

世界における看取りの課題と今後の方向

Care, Dying and the End of Life 国際会議より

渡邊大輔

成蹊大学アジア太平洋研究センター特別研究員

2010年11月、チェコ共和国の首都であるプラハに、グローバルカンファレンスでの学会発表のため訪れた。今回参加したカンファレンスは、学術団体であるInter-Disciplinary.Netが主催するものである。この団体は、もともとは冷戦期に、相互交流が難しかった西欧と東欧の研究者が交流をはたす場として構想されたものである。特定の学問分野に特化するのではなく、いくつかの個別具体的なテーマを設定し、さまざまな専門をもつ研究者が互いの研究成果を発表し、コラボレーションすることを目的にしている。1999年に Inter-Disciplinary.NetとしてNPO化し、現在は三領域、九つの分野において50以上のサブテーマが扱われている。筆者が参加したテーマは Dying and Death であり、同テーマを題材としたカンファレンスは、2002年以降、1、2年おきに開催されており、今回のカンファレンスは7回目当たる。また、各カンファレンスでの議論のペーパーをたたき台にした学術書やE-Bookの出版も積極的に行っているところにも特徴がある。

現在、世界的な高齢化(global ageing)が進展し、とくに先進各国においては医療・介護ニーズの増大と厳しい財政事情の中で、より質が高くかつ経済合理的な高齢期—とくに終末期—の医療、介護制度の構築と運営が課題となっている。このことを示すように、Economistの調査機関であるEIUは2010年に The Quality of Death と題した報告書をまとめ、OECD加盟国などの終末期医療、介護の制度やその運用について統計データから分析している。このような比較調査が行われたことは、一部の先進国にとどまらず、広く世界的に終末期の医療、介護、あるいは死そのものについて高い関心が寄せられていることを示している。また国内でも、東京大学が死生学をテーマとしたグローバルCOEプロジェクトを行うなど、単に老年学や老年医学にとどまらず、医学、社会福

祉論、哲学、倫理学、経済学、社会学などを含む領域横断的なものとなっている。死、あるいは死にゆくことというテーマは必然的に学際性を求めるものであり、このカンファレンスのもっとも重要な要素になっている。

この死をテーマとした今回のカンファレンスへの参加者は、学際性を重視するというコンセプトを地で行く、非常に多様な顔ぶれであった。ハイデガーを通じて自律と死について論じる哲学者、死がいかにメディアにおいて直接的に論じられな



かったかを議論するドキュメンタリー・ディレクター、シンガポールのホスピスとその中での自由について紹介する大学院生、救命現場における死の判断基準を論じる救急ナース、オーストラリアにおけるHIV患者について論じる社会学者などである。発表者のほとんどがアメリカかイギリスの出身者であり、日本からは大阪大学の太谷順子准教授と筆者の2名のみであった。

筆者は、現在の日本社会においてどのように死を位置づけるかについて、その言説レベルにおける政治性についての報告を行った。具体的には、日本における「ピンピンコロリ(ピンピンと元気に生きて、最期はコロリと苦しまずに死にたい)」という言葉に注目し、この言葉がもともとは長野の一地方のローカルな言葉であったものが、長野の安価な医療費の秘密として言

渡邊大輔
Daisuke Watanabe

1978年生まれ。博士（政策・メディア）。慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科後期博士課程単位取得退学。日本学術振興会特別研究員(DC)、慶應義塾大学21世紀COEプログラムRAを経て、2010年より現職。明治学院大学、関東学院大学、千葉商科大学にて非常勤講師。

われ、さらに健康長寿の理想として扱われてゆく過程について報告した。ディスカッションでは、日本と欧米のコミュニティの違い、とくに宗教的連帯の相違などについての質問などが提起され、コミュニティにおける死や看取りのあり方について、個人化が進展し、さらに宗教的基盤が欧米と異なる日本の特徴についての議論がなされた。

今回参加したカンファレンス全体を通しての議論の特徴を一言でまとめることは、その領域の多彩さからも非常に難しいものであるが、一つのテーマとして「関係論的」な視点の重要性について指摘できる。これは、現在の終末期医療・介護や看取りについての根幹をなすテーマである。

その事例として、アメリカの法学者であるSusan Behuniak氏の発表について紹介したい。彼女の発表した報告のタイトルは「線を引くこと：PAS法制における死から障害を区別することの問題点」である。PAS (physician-assisted suicide) とは「医師による自殺ほう助」を意味しており、アメリカでは唯一オレゴン州が尊厳死法によってPASを合法化している。Behuniak氏は、尊厳によるこの合法化について、尊厳ある生と死を重視する社会において、その尊厳の基盤を痛みや苦しみだけでなく、尊厳の問題であり自立した生の問題として構想する視点一人格 (person) の問題としてとらえる視点一があり、尊厳を守るための一つ的手段としてPASがある。しかし、このような発想は同時に、障害者の権利擁護運動とバッティングし、これまで障害者のための権利擁護運動を行ってきた活動家を混乱させる事態を引き起こしているとして、この報告ではその概要や事例が紹介された。それは、いかなる合理的な基準が、PASの適用の基準となるのかについての問題において先鋭化する。とくに権利擁護活動においても用いられ、またスティグマが付与されることへの抵抗の重要な用語となっ

てきた「尊厳」という言葉がPASの根拠となることによって、複雑な様相を呈することとなっている。Behuniak氏の報告後のディスカッションで、同氏は様々なレベルでの関係論的次元の重要性を指摘していた。これは、法的次元で引かれた境界ないし基準を、客観的なものとして一律に適用することを通して当事者の声を遠ざけるのではなく、当事者の声を聞き届けることを可能にするケア関係の構築への努力なしに、PASの取り組みが正当化されることはないというものである。

このケアに関する関係論的視点は、近年の「死の質」の議論にもつながるものである。Halesらはレビュー論文において、死の質は単に終末期の生活の質の問題でも、あるいは終末期におけるケアの質の問題だけでなく、それら双方にまたがる問題であり、終末期における患者本人や家族の多次元的な側面を捉える必要があるとする。今回のカンファレンスの議論で論じられたものはまさにこの多次元的な側面の個々の問題点であり、制度的側面や法、経済状況、スティグマ、文化や慣習などが、死の質の向上を場合によっては阻害すること、そして死の質を考えるためには、多面的な側面を理解しながら考えてゆく必要性を強く感じさせるものであった。今回のカンファレンスで具体的に問題となった論点でも、とくにホスピスなどの医療・介護施設でのコミュニケーション(患者・家族・医療者間だけでなく、情報共有や制度の理解、法制度の理解等)やケアについての問題点が課題として提起された。

現在、国際長寿センターでは筆者も参加している「在宅介護・医療と看取りに関する国際比較研究」を進めている。同プロジェクトでは、今回のカンファレンスで得た知見も踏まえつつ、事例分析にとどまらない形で現在の社会における看取りの在り方について議論するための知見を提供していきたい。

【参考文献】

- Economist Intelligence Unit ed. 2010 The Quality of Death: Ranking end-of-life care across the world. http://graphics.eiu.com/upload/QOD_main_final_edition_Jul12_toprint.pdf
- Hales, S., Zimmermann, C., and Rodin, G. eds. 2008 "The Quality of Dying and Death," Archives of International Medicine. 168(9):912-918.
- 東京大学グローバルCOEプロジェクト「死生学の展開と組織化」
<http://www.l.u-tokyo.ac.jp/shiseigaku/>